粉じん発生施設設置(使用・構造等変更)届出書

年 月 日

岡山市長様

住所 (所在地)

氏名 名称及び (代表者氏名)

岡山県環境への負荷の低減に関する条例(平成13年岡山県条例第76号)第20条第1項(第21条第1項,第22条第1項)の規定により、粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工 場 等 の 名 称		※整理番号			
工場等の所在地		※整理年月日	年	月	П
粉じん発生施設の種類		※施 設 番 号			
粉じん発生施設の構造		※審査結果			
粉じん発生施設の使用の方法	別紙のとおり	※参考事項			
粉じん発生施設の管理の方法		次多 与 事 垻			

備考

- 1 粉じん発生施設の種類の欄には、岡山県環境への負荷の低減に関する条例施行規則(平成 14 年岡山県規則第 40 号)別表第 2 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 粉じん発生施設の構造,粉じん発生施設の使用の方法及び粉じん発生施設の管理の方法の欄に関する別紙(1)又は(2)を添付すること。

届出事項内容

里 芸 提 么	•
事業場名	•

担当者氏名:

連絡先:

届出の概要:

事項	添付の有無	
・粉じん発生施設(セメントサイロ)の構造並びに使用及び管	別 紙 1	有:無
理の方法		
・粉じん発生施設(バッチャープラント)の構造並びに使用及	別 紙 2	有:無
び管理の方法		
・工場等の位置図及び周辺約二百メートル以内の見取図	添付資料	有:無
・工場等の敷地内の建物の用途及び配置を示す図面	添付資料	有:無
・粉じん発生施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図	添付資料	有:無
・粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構	添付資料	有:無
造及びその主要寸法を記入した概要図		
・粉じん発生施設及び関連施設の配置図	添付資料	有:無
・作業工程図	添付資料	有:無
・その他		
(添付資料	有:無
(添付資料	有:無

別紙(1)

粉じん発生施設(セメントサイロ)の構造並びに使用及び管理の方法

工場等における施設番号								
名称及び形式								
設置年月日		年	月	Ш	年	月	П	
着手予定年月日		年	月	日	年	月	日	
使用開始予定年月日		年	月	田	年	月	П	
貯蔵能力(t)								
通常の月間延べ貯蔵量(t/月)								
使用及び管理の方法	セメントサイロがその中に設 置されている建築物の概要							
	集じん機	集じん機の種類・型式						
		集じん機効率(%)						
		送風機の原動機出力(kW)						
	防じんカバーの設置状況							
	その他							

備考

- 1 変更届出の場合には、変更のある部分について変更前(左欄)及び変更後(右欄)の内容を対照させ、その他の部分については右欄には記載しないこと。
- 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 その他の欄には、防じんカバー等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
- 4 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

別紙 (2)

粉じん発生施設(バッチャープラント)の構造並びに使用及び管理の方法

工場等における施設番号								
名称及び形式								
設置年月日		年	月	日	年	月	日	
着手予定年月日		年	月	日	年	月	日	
使用開始予定年月日		年	月	日	年	月	目	
生産能力(t/h)								
通常の月間延べ生産量(t/月)								
使用及び管理の方法		チャープラントがその中 置されている建築物の概						
	集じん機	集じん機の種類・型式						
		集じん機効率(%)						
		送風機の原動機出力(kW)						
	防じんカバーの設置状況							
	その他							

備考

- 1 変更届出の場合には、変更のある部分について変更前(左欄)及び変更後(右欄)の内容を対照させ、その他の部分については右欄には記載しないこと。
- 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 その他の欄には、防じんカバー等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
- 4 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。